

当医院からのご案内

- 当医院は保険医療機関の指定を受けています。

- 個人情報保護法を順守しています。
問診票・診療録・検査記録・エックス線写真・歯型・処方箋等の「個人情報」は別掲の利用目的以外には使用しません。

- 新しい義歯（取外しできる入れ歯）を作る時の取扱い
新しい義歯を保険で作る場合には、前回作製時よりも6ヶ月以上経過していなければできません。他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。

- 当医院では診療情報の文章提供に努めています。

- 当医院は生活保護法指定医療機関です。

- 当医院ではお口の病気の重症予防化と再発防止に、患者さんと共に取り組む体制を整えています。

- 当医院は禁煙です。

当医院からのご案内

当医院は保険医療機関の指定を受けています。

当医院は、以下の施設基準に適合している旨、関東信越厚生局に届出を行っています。

■歯科初診料の注1に規定する施設基準

- ・ 歯科点数表の初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた歯科医師が常勤し、職員に院内感染に係る院内研修等の実地をしています。

■歯科外来診療感染対策体加算 1

- ・ 歯科外来診療感染加算1及び歯科外来診療感染加算2

歯科の特性に配慮した総合的な歯科医療環境の整備を行っており、院内感染防止対策に係る研修を受けた者を配置しています。

診療中の状態急変への対応を円滑に行うため、下記の医科保険医療機関と事前に連帯体制を整えています。

■歯科治療時医療管理

- ・ 歯科治療時医療管理料

患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

■在宅患者歯科治療時医療管理

- ・ 在宅患者歯科治療時医療管理料

訪問診療に際し、治療前・治療中及び治療後における患者さんの全身状態を管理できる体制が整備されています。

■クラウン・ブリッジの維持管理

- ・ クラウン・ブリッジ維持管理料

装着した冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

■CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

- ・ CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピューター支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

■歯科訪問診療料の注13に規定する基準

- ・ 歯科訪問診療料の注13に規定する基準

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

■酸素の購入単価

- ・ 酸素の購入単価

安心安全な治療確保のため、酸素吸入を行える設備を常備しています。

連携先保険医療機関名

独立行政法人 地域医療機能推進機構 船橋中央病院

電話番号

047-433-2111

みょうでんfamily歯科&矯正・小児歯科市川クリニック

管理者（院長）澤野和生